

民間と連携した出入国手続等の迅速化

(国家戦略特別区域法第37条の4)

規制改革の内容

特例措置前

各所管省庁が出入国の手続をそれぞれ実施

特例措置

民間事業者等との連携により、出入国手続を迅速化

- ・イミグレーションアテンダント業務など、出入国審査業務の民間委託を拡充
- ・バイオカートの導入に伴う操作補助員の活用など

効果

継続的インバウンド拡大

規制改革の概要

民間事業者と連携したスムーズな**出入国手続**を実施！

イミグレーションアテンダント



バイオカート



入国(上陸)審査ブースでの審査の一部前倒しによる審査の迅速化
(操作補助員を活用)

スムーズな**出入国**

迅速化のための必要な施策を講じる



継続的インバウンド拡大

